

29 日 獣 発 第 242 号
平成 29 年 11 月 9 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内 勇夫
(公印及び契印の押印は省略)

都道府県における産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の実態把握についての協力願い

このことについて、平成 29 年 10 月 31 日付け 29 消安第 4070 号をもって、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長から別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、現行の獣医療法に基づく「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」及び都道府県における「獣医療を提供する体制の整備を図るための計画」の目標年次が平成 32 年度に迫っていることを踏まえ、同日付けで各都道府県に、民間の産業動物診療獣医師をめぐる実態等の調査を依頼した旨、通知されたものです。

ついては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。なお、農林水産省から通知文の写しの提供がないため、通知文の添付ができないこと、ご了承ください。

本件内容の問合せ先

公益社団法人

日本獣医師会：事業担当 福田

TEL 03-3475-1601

29消安第4070号
平成29年10月31日

公益社団法人 日本獣医師会会長 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長

都道府県における産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の
実態把握についての協力願い

日頃より、獣医事に係る行政の推進にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、現行の獣医療法に基づく「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」及び都道府県における「獣医療を提供する体制の整備を図るための計画」の目標年次は平成32年度であり、来年度早々には、次期基本方針等の検討が始まります。

そのため、本日、各都道府県に、民間の産業動物診療獣医師をめぐる実態等の調査について依頼いたしました。

つきましては、各都道府県が行う調査へのご協力をお願いいたします。

貴会及び会員の皆様には、御多忙の折、ご面倒をおかけしますが、よろしく願いたします。

